

# 鳥獣被害対策による狩猟文化の変容と課題

森林政策学研究室

北島 薫

## 1. はじめに

近年、日本の森林において野生鳥獣による森林被害が増加しており、その約8割がシカによる被害である（林野庁、2016）。九州においても、シカの個体数の増加と生息地域の拡大が進み、林業に深刻な被害を及ぼしている。野生鳥獣の管理の担い手として狩猟者への期待が高まる一方で、個体数増加に対して捕獲率は追いついておらず個体数の減少には到っていない。加えて、猟友会の会員数は年々減少を続けており、深刻な人手不足にある。そこで環境省は、根本的な捕獲強化に向けた対策として、交付金による支援や効率的な捕獲手法の開発といった捕獲事業の強化と、捕獲従事者の育成・確保に力を入れている（林野庁、2017）。

既往研究を見ると、狩猟者の減少に関して、角田ら（2016）は、減少傾向にある狩猟者に焦点を当て、新規狩猟者の捕獲活動の継続に寄与する鳥獣管理施策について議論した。上田ら（2012）は、狩猟者減少の要因を調査し、狩猟者の維持政策には、獵銃の規制強化に対する猟友会の対応力の向上、狩猟にかかる経費問題の整理、鳥類の狩猟環境の改善、鳥獣から大物獵への転向の促進、狩猟初心者を教育・育成するシステムの構築が必要であると提言をしている。また、獣害との関わり方について、藤村（2010）は、狩猟や山への関心度が異なる集落を比較し、山村の暮らしの中で野生鳥獣に対する許容度や被害認識は野生鳥獣の利用管理の歴史をふまえ社会的に形成されることから、個人間だけでなく地域間で必要な対策が異なることを指摘した。一方で、野生鳥獣の管理と対策が急がれる中で、鳥獣被害対策が及ぼす山村地域の狩猟文化への影響を明らかにしたものはない。そこで、本研究では、集落で狩猟文化が継承されている宮崎県椎葉村と有害鳥獣駆除の報奨金を目的とし

た狩猟者の新規参入の増加が見られる大分県中津市耶馬渓地区を事例として、鳥獣被害対策による狩猟文化の変容と今後の課題を明らかにすることを目的とした。

## 2. 研究方法

### 2.1 調査地の概要

#### (1) 宮崎県東臼杵郡椎葉村大河内

宮崎県東臼杵郡椎葉村大河内地区は宮崎県北西部に位置し、人口は248人、高齢化率36.7%（2015年）、狩猟者は16人の地域である。椎葉村全体で林野面積は50,488ha、森林率は94%（宮崎県、2016）の奥地山村である。この地区では歴史的に勢子と呼ばれる犬を使ったイノシシ猟が行われており、現在も猟犬を飼育し猟を行っている。民俗学者の柳田國男は1908年に椎葉村を訪れ、その翌年、椎葉村の狩に関する作法や習俗について、「後狩詞記」にまとめている。

#### (2) 大分県中津市耶馬渓

大分県中津市耶馬渓は大分県北西部に位置する。人口は3,897人（2017年）、高齢化率40%（中津市、2015）と中津市の中でも高齢化が進む地域である。中津市全体で林野面積は37,994ha、森林率は77.3%（大分県農林水産部、2016）である。大分県のシカによる林業被害は33,914千円で、農業被害の28,314千円を大きく上回る。大分県全域でのシカの推定生息頭数は113,756頭で、そのうち約37%に当たる42,487頭が耶馬渓を含む大分県北西部に生息するとされる（大分県、2017）。

### 2.2 調査方法

研究調査の方法は、第1に、鳥獣被害増加の経緯と被害に対する行政と猟友会の対策、椎葉村に伝わる狩猟の文化に関する文献調査を行った。第2に、鳥獣被害対策が伝統的な狩猟文化

に及ぼす影響を明らかにするため、椎葉村大河内地区に居住する狩猟者の集会に参加した上で、狩猟歴の最も長い80代から、狩猟歴の短い30代までの狩猟者10人（表-1）に、経歴、狩猟に対する考え方、大河内地区における狩猟の位置づけ、狩猟グループ構成等について個別に聞き取り調査を行った。第3に、中津市耶馬溪での鳥獣被害状況、狩猟者の現状・課題を把握するため、耶馬溪における行政の鳥獣被害担当者、耶馬溪に居住し狩猟歴の長い猟師、猟友会の中津市の支部長へ聞き取り調査を行った。

### 3. 研究結果

#### 3.1 山村地域における鳥獣被害の現状

シカによる森林被害面積は、1995年度の被害面積4.1千haから2014年度には7.1千haと約1.7倍に増加しており、野生鳥獣による森林被害のうち、年々被害面積が増加を続けているのはシカだけである。松本（2014）によれば、明治期から大正期にかけて野生鳥獣が激減したことで行われてきた狩猟規制も、1980年以降シカの個体数が増加し、農林業被害や自然植生への影響の深刻化に伴い、法改正や新たな施策の導入がなされてきた。個体数管理のために秋から冬の猟期に行われる狩猟だけでなく、春から夏の休猟期にも有害鳥獣駆除という形での捕獲が行われ、各県が設定した捕獲鳥獣とその頭数に応じた報奨金が支払われる。2000年度以降シカの捕獲数は年々増加傾向にあり（環境省、2016），特に2003年以降は、狩猟以外の「有害

鳥獣捕獲」及び、「特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整」による捕獲頭数が毎年度1万頭以上の増加を続けている。

#### 3.2 鳥獣被害対策と狩猟文化への影響

##### （1）宮崎県東臼杵郡椎葉村大河内地区

椎葉村大河内地区に居住し、狩猟免許を所持する30代から80代までの猟師10名を対象に聞き取り調査を行った（表-1）。年齢が50代以上のA氏、B氏、C氏、D氏、E氏、F氏、G氏の7名は学卒後から大河内地区に居住するが、40代以下のH氏、I氏、J氏は学卒後別の場所で就業したのち、大河内地区に戻ったUターン者である。大河内地区での働き方はさまざまであるが、対象者10名のうち、大河内地区の外で働くのは椎葉村役場に勤める1名のみであった。なお、柳田（1909）は、明治時代より椎葉村の地で鉄砲を用いたイノシシ猟が行われていたことを記しているが、対象者のうち、猟を始めた年齢はバラバラであるが、銃猟免許試験に未合格の1名と、年齢により銃猟免許を返還した1名を除いた8名が銃猟の免許を取得している。

椎葉村の狩に関する習俗や口伝が柳田によって記されてから約100年間の狩猟に関する法令の沿革と、椎葉村における狩猟に関する状況をまとめた（図-1）。A氏によれば、大河内地区の狩猟に関する古い資料は、1954年の台風による豪雨災害で流され残っていないとのことだった。柳田が記した獲物を解剖する際の作法や狩猟グループ間の慣例も現在の猟師にはなじみが

表-1. 椎葉村における調査対象者の概要

	A氏	B氏	C氏	D氏	E氏	F氏	G氏	H氏	I氏	J氏
年齢	87歳	67歳	67歳	61歳	60歳	55歳	51歳	41歳	38歳	31歳
経歴										
仕事	農林業	農林業	林業会	農業	農業	農林業	牧場経営	農業	町役場	牧場勤務
狩猟歴	50年	47年	47年	38年	40年	20年	26年	10年	1年	6年

資料：聞き取り調査より作成（2017年10～11月実施）

図-1. 法令の沿革と椎葉村の年表

狩猟に関する法令の沿革	1948		1978		1992		1999		2006	
	限	メスジカが狩猟から除外	オスジカの捕獲を一日一頭に制限	で「メスジカ狩猟」を許可	一定条件のもとで「メスジカ狩猟」を許可	「特定鳥獣保護管理計画」の創設	「特定鳥獣保護度」の創設、網わな免許の分割	「特例休猟区制		
年代	1900	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010	
する出来事・状況	椎葉村での狩猟に関する出来事・状況	1909 記著	柳田國男「後狩詞」	1954 る豪雨災害	台風一二号による豪雨災害	高くなれた時期	イノシシが獲れ、シカの頭数が増加し始める	飲酒運転の厳罰化	（生活の忙しさ、つまりも減少、II 猿仲間での集まりも減少）	猿に出る回数が減少し始める

資料：文献調査・聞き取り調査より作成（2017年10~11月実施）

なかつたが、獲物の分配方法やイノシシの肥痩の把握方法等先輩獵師から教えてもらい今まで続いている風習もあった。

鳥獣被害の増加により狩猟者に積極的な有害捕獲が求められることについては、夏場に山に入るとダニ、ヒルなどの影響があるため抵抗があることに加え、大河内地区では犬を使った猟が主流であることから、気温が高いと犬が走れないため車で林道を見回るか、わなをかけるしか方法がないとの意見が多かったが、行政主導の一斉捕獲には、全員ができるだけ参加していくとのことだった。捕獲した鳥獣の種類と頭数に応じて行政から支払われる報奨金（シカ1頭当たり1万2千円、イノシシ1頭当たり8千円）に関して、10名中4名が申請を一度もしたことがない一方で、過去4年間で1000頭以上の捕獲、申請を行った狩猟者もいるなど、地区の中でも大きく開きがあった。この最も申請数が多かった狩猟者は、地区内でも猟が一番上手いと評判のある狩猟者であることから、申請をする・しないには猟の腕前も関係していると考えられる。なお、大河内地区における狩猟グループはおおよそ集落ごととなっているが、単独に猟に出る場合も多々見られることに加え、対象者10名全員から「生活が忙しく、猟に出る暇

がない・以前より少なくなった」との意見が聞かれたことからも、猟に関して熟練者の技を学ぶための機会が少ないことが判明した。

## (2) 大分県中津市耶馬渓

大分県中津市耶馬渓地区の鳥獣管理の担当者によると、耶馬渓地区の鳥獣管理に関する対策内容や予算については、すべて大分県、もしくは中津市が決定しており、耶馬渓地区で独自に取り組んでいることはなかった。直接耶馬渓地区的対策や予算について管理をしている中津市の林政課とは頻繁に連絡を取り合っている状況である。また、行政と地域住民、獵友会と直接関わり合う機会はなく、行政担当者が鳥獣管理においてやり取りをするのは耶馬渓地区に6班ある有害捕獲班の班長であるとのことだった。なお、捕獲の報奨金は現在シカ1頭当たり1万円、イノシシ1頭当たり6千円で、班長を通じて行政に申請される捕獲鳥獣の捕獲方法はわな猟による捕獲がおよそ98%と、ほぼすべてがわな猟による捕獲となっている。

中津市耶馬渓地区に居住し、50年間地元で狩猟をしてきたU氏からは、獵師の家系に生まれ猟をすることに楽しみを感じている一方で、夏場の有害捕獲は捕獲した獲物の処理に困ること、体力的に厳しい等の理由から消極的な意見が聞

かれた。

中津市の猟友会会長を務めるO氏によると、O氏の参入した1960年代と比べ、銃銃免許を持つ猟師は減少しているが、近年拡大する鳥獣被害対策の一環として支払われる報奨金が、一部の新規狩猟者の参入のきっかけとなっている。しかしながら、新規参入者の多くはわな猟の免許所持者で、中津市内で長く猟をしてきた猟師とわなの設置場所や仕掛け方について認識の違いから軋轢を生じることもある。また、わな猟は集落や林道の近辺での捕獲だが、銃猟は山奥での捕獲となり場所が異なるため、わな猟のみでは狩猟による個体数管理に限界があることも問題点として挙げられた。

#### 4.まとめ

本研究では、伝統的な狩猟文化の残る椎葉村大河内地区と、鳥獣害対策により新規参入する狩猟者が増加傾向にある中津市耶馬溪地区の比較を行った。大河内地区では、昔ながらの風習が一部継承され地区猟友会で銃猟が継承されているが、有害捕獲の報奨金が狩猟者の意欲にはつながりにくく、報奨金申請をしない狩猟者も一定数存在していた。元々この地区では狩猟は趣味として行われ、わな猟ではなく猟犬を使った銃猟を行うのが主流であることなどから、猟期以外に捕獲作業をすることは冬場の生活の楽しみとしての猟とは異なる位置づけとなり、積極的になりにくいと考えられる。一方で、有害捕獲の報奨金が新規参入のきっかけとなりえている耶馬溪地区においては、新規参入者へ狩猟文化は継承されておらず、わなの仕掛け方を巡って狩猟歴の長い猟師との間の軋轢が生じていることに加え、銃猟を行う狩猟者は依然少ないという課題が残る。

今回調査を行った大河内と耶馬溪では、報奨金の金額に大差はなく、どちらの地域も鳥獣被害が深刻な現状であった。これらの地域の相違点としては、大河内では猟犬を使った銃猟が、耶馬溪ではわな猟が主流であることと、参入す

る際の狩猟の位置づけが大河内では生活の楽しみ、耶馬溪では収入減であることが挙げられる。猟の方法については、主にわな猟は集落と林道周辺が、銃猟は山中が捕獲範囲となることから、どちらかのみでは個体数管理において十分ではない。地域に見合った鳥獣被害への対策案の検討だけでなく、山村地域において銃猟を行う猟師を一定数確保することも必要であり、その地域における狩猟行為の位置づけを理解する必要があると考えられる。

#### 参考文献

- 林野庁（2016）平成27年度 森林・林業白書  
66頁
- 林野庁（2017）森林における鳥獣害対策について
- 角田裕志ら（2016）野生生物と社会 Vol.4(1),  
23-29頁
- 上田剛平ら（2012）野生生物保護 Vol.13(2),  
47-57頁
- 柳田國男（1909）「後狩詞記」
- 大分県（2017）第二種特定鳥獣（ニホンジカ）  
管理計画【第二期】
- 中津市（2015）中津市版 まち・ひと・しごと  
創生 人口ビジョン
- 大分県農林水産部（2016）大分県林業統計  
椎葉村 椎葉村の概要  
<http://www.vill.shiiba.miyazaki.jp/about/>  
(2017.12.8 閲覧)
- 宮崎県（2016）宮崎県林業統計要覧（平成28  
年3月）森林資源
- 椎葉村（2015）「まち・ひと・しごと創生椎葉  
村人口ビジョン」
- 環境省（2016）「野生鳥獣の保護及び管理～人  
と野生鳥獣の適切な関係の構築に向けて～」  
<https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs4/> (2017.8.1 閲覧)
- 藤村美穂（2010）村落社会研究 第46集,  
74-114頁